

メディケア生命の現状 2012

Medicare Life Disclosure



メディケア生命について

● 経営ビジョン

Challenge For the Future!!

メディケア生命は、お客さまにとって保険を身近なものにします。

1. シンプル・わかりやすい・選べる保険

2. 丁寧・迅速・正確なサービス

住友生命・三井生命のグループ会社であるメディケア生命は、両社の経験とノウハウを活かした商品とサービスの提供で、お客さまに信頼・安心いただける会社を目指します。

● 経営理念

1. お客さまのために

多様化するお客さまのニーズを的確にとらえ、常にシンプルさとわかりやすさを意識しながら、お客さまに選んでいただける保険商品やサービスをご提供します。

2. ビジネスパートナーのために

代理店・取引先をはじめとするビジネスパートナーと信頼関係を構築し、共利共生を志向しながら、多様化するお客さまニーズに安心と満足を提供できるサポートを実践します。

3. 従業員のために

従業員一人ひとりの個性と人格を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できるような風土を築き、その社会生活においてゆとりと豊かさを実現します。

4. 社会のために

生命保険事業の健全な運営と発展を通じて、豊かな社会の創造と発展に貢献します。

会社概要

- 会社名 メディケア生命保険株式会社
Medicare Life Insurance Co., Ltd.
- 事業内容 生命保険業
- 所在地等 〒135-0033
東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル5階
TEL 03-5621-3310(代)
- 設立日 平成21年10月1日
- 資本金 250億円（内資本準備金125億円）
- 株主 住友生命保険相互会社 80%
三井生命保険株式会社 20%
- 代表者 取締役社長 寺崎 啓介

（平成24年6月末現在）

ロゴマークについて



ロゴマークについて

みなぎる情熱を表した太陽とそれを貫く温かなハートを社名の頭文字である「M」とともに表現しています。

社名「メディケア生命」について

多様化するお客さまニーズを的確にとらえ、Medical（メディカル：医療）とCare（ケア：介護）をはじめとした保険商品をより身近に感じていただける保険会社になりたいという思いを込めて、社名を「メディケア生命」としました。

キャラクターについて



メディちゃんとゆかいな家族

ハート型の顔、太陽のようなたてがみを持つ、ハート家の長男メディちゃんが主人公。パパ、ママ、そして妹のケアちゃんとともに強いハートを持つ大人になるため、日々頑張る物語。明るくて、ちょっと健康オタクのゆかいな家族です。

©MCL/ADK

トップメッセージ

ごあいさつ

平素よりメディケア生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成23年度の決算の状況を掲載したディスクロージャー誌「メディケア生命の現状 2012」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただける内容となっておりますので、是非ご覧いただきたく存じます。

平成23年度は、東日本大震災という未曾有の大災害により、東北地方を中心に生産活動が大幅に低下するなど、厳しい状況の中スタートいたしました。

東日本大震災に際し、当社では被災地のお客さまの安否確認を行うとともに、保険料払込猶予期間の延長を行うなど被災地への支援を積極的に推進いたしました。今後とも被災者の皆さまのお力になれるよう全力で取り組んでまいります。



取締役社長 寺崎 啓介

開業2年目となる平成23年度の取組みといたしましては、商品面において、8月に「抗がん剤（腫瘍用薬）治療特約」「がん診断特約」を発売し、医療保険「メディフィットS」のがん関連給付を充実させました。加えて、きめ細かい代理店サポートを行うとともに、会社認知度向上に向けた取組みを強化した結果、新契約件数を大きく伸ばし、会社規模を順調に拡大することができました。

また、一時払がん医療終身保険「充実スタイル」の販売についても好調を維持することができました。これもひとえに皆さまのご支持・ご支援の賜物と深く感謝しております。

開業から2年間、順調に成長を重ねてきた当社ですが、今後、さらなる飛躍を図るため、当社の目指す方向性・目標をとりまとめた中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画においては、平成24年度からの3年間で販売量拡大に向けた取組みの推進と販売量拡大を支える態勢・制度の構築・強化期間と位置付け、全社を挙げて取り組んでまいります。

平成24年度には、計画達成に向けた具体的な取組みの一つとして、医療保険「メディフィットA^{エース}」「充実メディフィット」の販売を開始いたしました。

この中期経営計画を着実に遂行することを通じて、お客さまに最も身近に感じていただける生命保険会社の実現に努めてまいります。

今後ともさらなるご支援、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年7月

目 次

業績のご報告	5
お客さまに信頼・安心いただける 会社を目指して	9
コーポレートガバナンス	15
会社情報	24
業績データ	28

業績のご報告

平成23年度の事業概況

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災直後の生産活動の大幅な低下等の厳しい状況から着実に回復してまいりましたが、欧州債務問題を背景とする海外経済の減速、タイの大洪水、円高の影響等により、輸出・生産が伸び悩むなど、景気の持ち直しは緩やかなものととどまりました。生命保険業界では、東日本大震災という未曾有の大震災を受けて生命保険各社が被災地のお客さまの安否確認と迅速な保険金のお支払いに取り組む等、お客さまへのきめ細かい対応に努めてまいりました。また、お客さまに万全の安心をお届けしていくため、サービス体制の拡充や新商品の開発に加えて、多様な販売チャネルの展開等の取組みを進めてまいりました。

こうした状況のもと、当社はお客さまにとって保険を身近なものにするため、「シンプル・わかりやすい・選べる保険」「丁寧・迅速・正確なサービス」を経営ビジョンとして掲げ、その実現に向け、着実な成長軌道の確立に取り組んでまいりました。

また、このたびの東日本大震災への対応では、ダイレクトメールや電話によるコンタクト等も活用して被災地のお客さまの安否確認の実施のほか、保険料払込猶予期間の延長等の各種取扱いを行うとともに、東日本大震災に伴う節電への取組みや義援金の拠出といった被災地への支援を行ってまいりました。

平成23年度の主な業績は保有契約高が56,670百万円、新契約高が49,625百万円、保有契約年換算保険料が4,362百万円、新契約年換算保険料が3,726百万円となりました。

次に、収支の概況については、収益面では、保険料等収入が50,486百万円、資産運用収益が556百万円となりました。

一方、費用面では、保険金等支払金が195百万円、責任準備金等繰入額が48,143百万円、事業費が4,800百万円となり、これらの結果、経常損失は2,860百万円となりました。平成23年度末の総資産は76,439百万円となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、5年チルメル式責任準備金を積み立てており、その額は平成23年度末で55,027百万円となりました。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、4,074.7%と十分な水準を確保しています。

主要な業務の状況を示す指標

1. 主要な経営指標について

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
保有契約年換算保険料	670	4,362
新契約年換算保険料	674	3,726
保有契約高	7,161	56,670
基礎利益	△1,993	△2,808
経常損失 (△)	△2,008	△2,860
当期純損失 (△)	△2,017	△2,873
責任準備金残高	6,916	55,027
総資産	30,084	76,439
貸付金残高	—	—
ソルベンシー・マージン比率	21,052.6% (8,105.6%)	4,074.7%
逆ざや	—	—
資本金 (資本準備金を含む)	25,000	25,000
有価証券残高	25,663	73,311

<年換算保険料>

年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約は、保険料を保険期間で除した金額）。

<基礎利益>

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

<責任準備金>

責任準備金とは、将来の保険金や給付金、年金などの支払いに備えて、保険会社が保険の種類ごとに積み立てている準備金のことです。

<ソルベンシー・マージン比率>

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。そのため、平成22年度、平成23年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度末の（ ）は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

2.格付の状況

格付とは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。

当社は株式会社格付投資情報センター（R&I）より保険金支払能力につきまして「A－」（シングルエーマイナス）の格付を取得しています。

■株式会社格付投資情報センター（R&I）の保険金支払能力格付の定義

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

株式会社
格付投資情報センター(R&I)
(保険金支払能力格付)

A－

※記載格付は平成24年6月末現在のものです。

※格付は格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

※格付は経済環境等の変化により、将来的に変更される可能性があります。

※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「－」の記号が付加されることがあります。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	7,397	51,042
経常損失 (△)	△ 2,008	△ 2,860
基礎利益	△ 1,993	△ 2,808
当期純損失 (△)	△ 2,017	△ 2,873
資本金の額及び発行済株式の総数	25,000 250千株	25,000 250千株
総資産	30,084	76,439
責任準備金残高	6,916	55,027
貸付金残高	—	—
有価証券残高	25,663	73,311
ソルベンシー・マージン比率	21,052.6% (8,105.6%)	4,074.7%
従業員数	89名	110名
保有契約高	7,161	56,670
個人保険	7,161	56,670
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—

- (注) 1. 資本金には資本準備金を含んでいます。
2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。そのため、平成22年度、平成23年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度末の（ ）は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。
3. 平成22年4月に営業を開始したため、平成22年度及び平成23年度の指標のみ記載しています。

お客さまに信頼・安心いただける会社を目指して

お客さま満足度向上のための取組み

1.「お客さまの声」を把握し、経営に活かす取組みについて

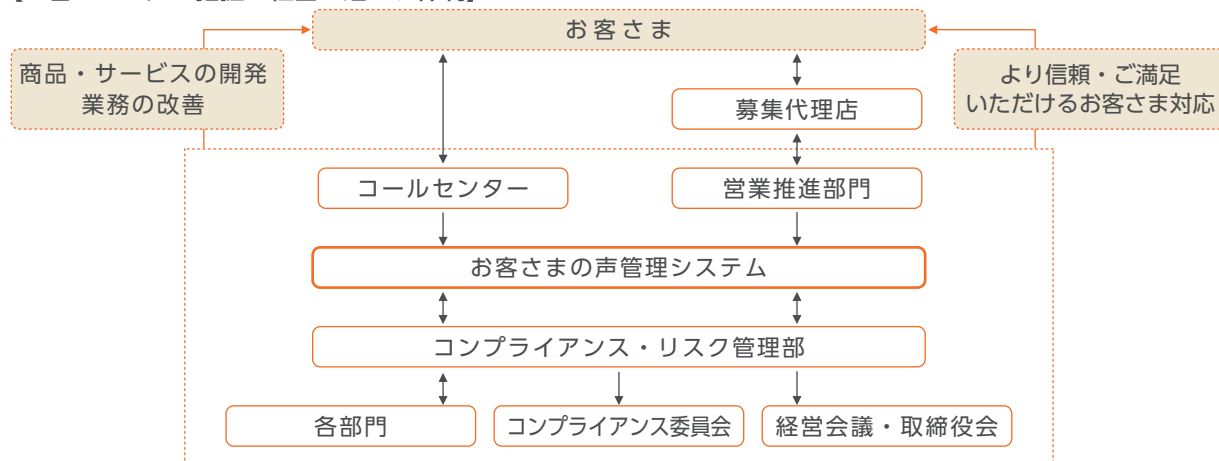
当社では、お客さま満足向上に向け、職員一人ひとりがお客さまの声をうかがい、その声を活かしてお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

当社に寄せられる苦情を含めた「お客さまの声」については、全件「お客さまの声管理システム」に集約した上で、迅速に対応するとともに、関連する各部署との間で情報連携、共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

苦情については苦情を一元管理している「コンプライアンス・リスク管理部」にて「お客さまの声」の集約・分析に基づいた部門横断的・全社的課題に関する取組みの推進を図っています。

また、「お客さまの声」を貴重な当社の「経営資源」としてとらえ、これらの分析結果などを「コンプライアンス委員会」「経営会議」「取締役会」など各種重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に役立てています。

【お客さまの声を把握し経営に活かす体制】



2.お客さまから寄せられる声（苦情）

日々の業務の中で、様々な「お客さまの声」をいただきますが、その中では苦情を頂戴することもあります。当社ではお客さまからの苦情を真摯に受け止め、解決に向けた迅速な対応を行うとともに、経営改善や業務改善に役立てています。

<業務改善を行った事例>

保険証券の到達に関するお客さまからの照会がいくつか見られたことから、保険証券の送付を普通郵便から特定記録郵便に切り替え、配達状況を迅速・的確にお答えできるようにいたしました。

●平成23年度 内容別 お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	占率 (%)
新契約関係	219	67.8
収納関係（保険料等）	13	4.0
保全関係	31	9.6
保険金・給付金関係	35	10.8
上記以外	25	7.7
合計	323	100.0

※上記苦情の定義は「当社のお客さまから不満足 of 表明があったもの」です。

お客さまへの情報提供

1.経営活動に関する情報提供

「メディケア生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、サービスや商品の状況などを取りまとめたディスクロージャー誌「メディ

ケア生命の現状」を発行しています。当社ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.medicarelife.com/>

2.ご契約締結前の情報提供

「商品パンフレット」

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、各商品の仕組みや特徴をわかりやすく解説した資料です。



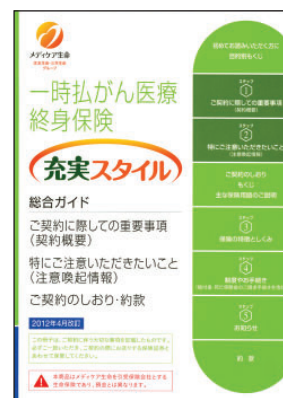
「意向確認書」

お申込みいただく商品がお客さまのご意向(ニーズ)に合致しているかどうかを確認させていただくための書面です。

「総合ガイド」

以下の資料を合本しています。

- **ご契約に際しての重要事項（契約概要）**
ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載しています。
- **特にご注意いただきたいこと（注意喚起情報）**
ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載しています。
- **ご契約のしおり・約款**
ご契約に際して、知っていただきたい重要な事項をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と保険契約に関する取り決めを記載した「約款」です。



3. デメリット情報

当社では、生命保険にご加入される方が、その商品、制度などを知らなかったために、デメリット（不利益）を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「デメリット情報」の提供を徹底しています。

この「デメリット情報」については、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などに記載しています。

4. ご契約後の個別情報提供

保険料口座振替のご案内	保険料の口座振替開始のご案内を行う書面
保険料口座振替のお知らせ	振替不能となったご契約に対して、継続保険料のご案内を行う書面
生命保険料控除証明書	年末調整・確定申告に際して生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書
ご契約失効のお知らせ	ご契約の失効をご連絡する書面
ご契約内容のお知らせ（総合通知）	ご加入の契約内容等についてご連絡する書面

給付金などの適切な支払いへの取り組み

給付金などのお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務であるという認識のもと、適時・適切な給付金等のお支払いを行うため、お支払い業務はもちろんのこと、お支払い業務に係る業務態勢の整備や組織強化に日々努めています。

当社は、お客さまへの給付金などを確実かつ迅速にお支払いすべく、複数の担当者による支払査定判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準書・業務マニュアルの作成を行っています。さらに、支払管理部門内でのチェックのほか、支払査定、請求勧奨等の適切性について内部監査部門でのチェックを行い、支払いの適切性を確保しています。

体制面においても、支払管理部門の適正な人員の確保、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。支払業務に携わる職員全員が、社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の試験を受験し、資格取得に取り組んでいます。また、新商品開発時には、給付金などのお支払いを適切に行うため、商品開発部門と支払管理部門が連携し、商品概要や約款規定などについて認識の共有化を図っています。

平成23年度 給付金などのお支払状況について

a. 給付金などのお支払状況

お支払件数	1,004件
お支払金額	91,395千円

b. 給付金などのお支払非該当件数とその内訳

事由	支払非該当件数
詐欺による取消	0件
不法取得目的による無効	0件
告知義務違反による解除	36件
重大事由による解除	0件
免責事由に該当	0件
支払事由による非該当	30件
その他	2件
お支払非該当件数合計	68件

※生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払件数・お支払非該当件数を計上しております。

販売商品

1.新商品開発の状況

当社では、お客さまにとって保険を身近なものにするため、“シンプル・わかりやすい・選べる”保険商品の開発に取り組んでいます。

平成22年4月の営業開始にあたって、入院や手術を一生保障する医療保険「メディフィットS（入院保険）」を発売し、以後、お客さまの様々なニーズにお応えするため商品改定や特約の開発を行っております。

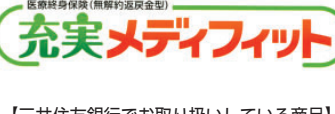
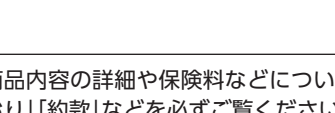
平成23年8月には多様化するがん治療に対する保障をご準備いただけるよう、がんと診断確定されたとき治療の準備に一時金で備える「がん診断特約」と、抗がん剤（腫瘍用薬）

による治療を保障する「抗がん剤（腫瘍用薬）治療特約」を発売しました。

さらに、開業以来お客さまからいただいたご要望にお応えするため、メディフィットSの入院・手術保障をレベルアップさせた「メディフィットA（医療終身保険（無解約返戻金型））」を開発し、平成24年4月より発売しております。また、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）で所定の事由に該当したときに保険料のお払込みが免除となる「3大疾病保険料払込免除特約」も併せて発売しました。

2.保険商品一覧

（平成24年7月1日現在）

名 称	商品の特徴
 医療終身保険（無解約返戻金型）	傷害や疾病による入院や手術等に対する医療保障を目的とした保険です。 ○保険料はお手頃で、安心の保障が一生継続します。 ○1日以上入院から保障します。ニーズに合わせて1回の入院の支払限度日数を「60日型」「120日型」からご選択いただけます。 ○がんによる入院のときは、支払日数無制限で保障します。（がんには上皮内がんを含みます。） ○「6大生活習慣病追加給付あり型」を選択すれば、6大生活習慣病による入院は1回の入院の支払限度日数が60日延長となります。（対象となる6大生活習慣病：糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患、肝疾患、腎疾患） ○約1,000種類の公的医療保険制度対象手術を外来・入院を問わず保障します。（一部対象外の手術があります。） ○がん・生活習慣病・女性特定疾病・先進医療を重点的に保障する特約を付加することができます。 ○3大疾病保険料払込免除特約を付加した場合、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）で所定の事由に該当したときは保険料のお払込みが免除となります。
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	
 医療終身保険（無解約返戻金型）	
 女性専用バック	

※商品内容の詳細や保険料などについては、資料をお取寄せのうえ、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。

代理店教育・研修の概況

代理店教育

生命保険の販売は、お客さまのニーズを正しく把握し、お客さま一人ひとりに合った商品进行設計・提案することが大切です。

当社では営業担当者が代理店を訪問し、商品内容や提案方法に加えて適切な保険募集を行うための研修・情報提供を行っています。

新商品発売時には新商品に関する商品研修等を実施し、募集人の正しい商品理解に努めています。

また定期的にコンプライアンスに関する研修教材を発行し、法令遵守の注意喚起を行っています。

内部統制基本方針

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めています。

「経営ビジョン」、「経営理念」により構成される「経営方針」に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として会社法第362条 第5項の規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとする。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」および「メディアケア生命役職員行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- b. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1) コンプライアンス・リスク管理部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理するとともに、内部監査部が内部監査を通じて法令等遵守に関する検証を行う。
 - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - (3) コンプライアンス・リスク管理部長は、法令等遵守に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- c. 取締役の選任議案の決定にあたっては、当該候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d. 取締役の職務執行に対する監督の強化を図るため、社外取締役を置く。
- e. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
 - (1) コンプライアンス・リスク管理部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
 - (2) コンプライアンス・リスク管理部長は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- b. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。

⑤株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社および子会社等でそれぞれが高い企業倫理に則って公正な事業活動をおこなうことで企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を遵守し、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る体制を整備することとする。

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理等を行う。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- (1) 内部監査部が内部監査を通じて内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行う。
- (2) 内部監査部長は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。

⑧監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役の求めに応じ、監査役を補助に当たる使用人を置くものとする。
- b. 当該使用人に、取締役から独立して監査役の職務の補助に当たらせる。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下の事項を監査役に報告する。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| (1) 社長以上の職位によって決裁された事項 | (4) 内部通報制度における通報状況 |
| (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実 | (5) 内部監査の実施状況およびその結果 |
| (3) 法令または定款に違反する重大な事実 | (6) その他監査役が報告を求める事項 |

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

前2項に定めるもののほか、取締役は「監査規則」に留意し、監査役と意思疎通・情報交換を行うなど監査役の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

コンプライアンス

1.基本方針

当社では、生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営の基本理念である「経営ビジョン」、「経営理念」ならびに役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「メディケア生命役職員行動憲章」に則り誠実に業務を遂行しています。

さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

2.コンプライアンス推進体制

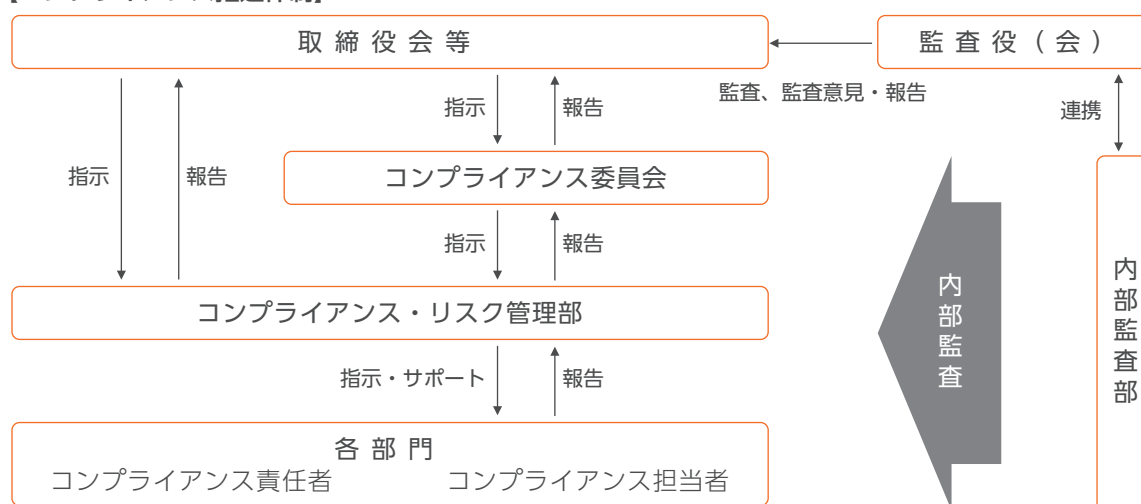
当社では、コンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

またコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体のコンプライアンス状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、各部門はコンプライアンス取組計画を策定し、年間計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、コンプライアンスに関する基本的な考え方や特に留意すべき事項等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集コンプライアンス・マニュアル」の配布、定期的・継続的なコンプライアンス教育等により、徹底を図っています。

当社では、このように経営主導のもと、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

【コンプライアンス推進体制】



3.勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守しつつ、質の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまに最適な保険商品をお届けするために、次の方針に基づき適正な勧誘を行います。

(1) 法令等の遵守

お客さま、社会の信頼にお応えできるよう、全役職員が各種法令、会社の方針、規程、手続き等を遵守し、適切な営業活動を行います。

また、法令等の遵守に関する役職員の指導・教育の徹底を通じて法令等遵守体制を強化してまいります。

(2) 最適な商品のご提案とコンサルティング

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまの加入目的、知識、経験、財産の状況やご家族構成などに十分配慮し商品の勧誘を行います。

また、商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

(3) 適切な勧誘

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

(4) 教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

(5) お客さま情報の保護

お客さまのプライバシー保護の観点から、業務上知りえたお客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

(6) お客さまの声への対応

お客さまからの様々なお問合せ、ご意見、ご相談には、迅速・適切・丁寧に対応いたします。

また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にする会社を目指してまいります。

リスク管理の体制

1.基本方針

当社は、誠実な業務遂行、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実かつ適切にお支払いすることを目的として、経営を取り巻く様々なリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行うことを基本としています。

このような基本方針のもと、取締役会にて決議した「統合的リスク管理方針」において、統合的なリスク管理体制やリスクの定義、リスク管理の考え方等を定め、同方針で定義したそれぞれのリスクについて、リスク管理を行っていく上での経営陣の役割について、各リスク管理方針の中で定めています。また、これらの方針に基づく具体的なリスク管理の手法について、統合的リスク管理規程をはじめ各リスク管理規程等で定めています。

2.リスク管理体制

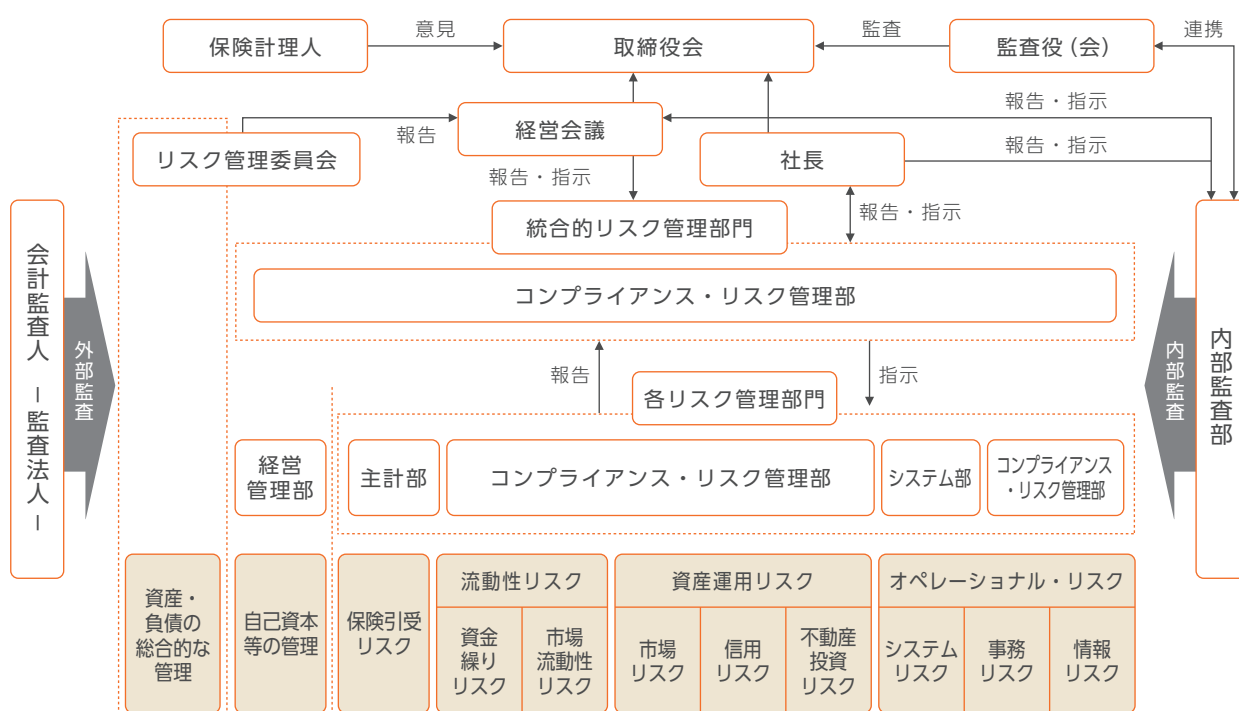
生命保険事業を通じて発生する様々なリスクについて、取締役会で定める統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部および各リスク管理部門が管理する体制としています。

また、リスク状況の適切なモニタリング体制の確保、リスク管理に関する横断的な課題対応を目的として「リスク管理委員会」を設置しています。

リスク管理の適切性・実効性については、内部監査部による内部監査や監査役監査、外部監査によって確認がなされています。

また、取締役会・経営会議は、リスク管理の状況について報告を受け、経営の意思決定を行います。

【リスク管理体制図】



■ リスクの種類・定義およびリスク管理の基本的な考え方

リスクの種類		リスクの定義	リスク管理の基本的な考え方
保険引受リスク		経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク。	①保険商品の基礎率等に応じた引受基準の設定を行う。 ②保険商品発売後、リスクが顕在化したときまたは将来のリスクに変化があるとき等においては、保険商品の改廃、料率の変更、引受基準の変更、責任準備金等の追加積立等の措置を講じる。
流動性リスク	資金繰りリスク	財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引等を余儀なくされることにより損失を被るリスク。	キャッシュフローを予測し、資金効率を維持しつつ、流動性不足に陥らないように管理する。
	市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。	投資目的等に応じて、収益性・流動性を考慮した投資限度額を設定するほか、各資産・投資スキームの市場規模、厚み等の情報を収集し、市場流動性リスクの状況を把握・分析・コントロールする。
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク。	①保有する各資産・負債（オフ・バランスを含む）について、金利・為替・株価等適切なリスクファクターを認識し、そのポジションについてリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。 ②デリバティブ取引を行う際には、リスクの回避および一定のリスクの範囲内で期間収益の向上を目的とした取引に限定する。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。	個別企業・企業グループ・業種等に対する与信状況を勘案の上、集中を回避するとともに、資産横断的なポートフォリオ全体のリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
	不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として、不動産に係る収益が減少する、または、市況の変化等を要因として不動産価格が下落し、損失を被るリスク。	投資採算について最低投資利回り、含み損益についてアラームポイントを設定した上で、リスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク。	①事務処理の流れ・規定を明確にし、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクに対する統制の有効性の評価を行い、必要な対応を行うことで、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。
	システムリスク	コンピューターシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピューターの不正使用等により損失を被るリスク。	①システムの安全管理措置に係る規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクの変化、外部環境の変化等を踏まえ、適宜見直すことを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。
	情報リスク	顧客情報等の漏えい、滅失、き損等により損失を被るリスク。	①情報の取扱いに関する規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価することを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険は、医療政策の変更や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、保険事故発生率が変動しやすいという特性があることから、法令等に基づきストレステスト及び負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。

ストレステスト及び負債十分性テストについては、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に実施要領が定められています。

ストレステストにおいて、保険商品ごとに将来の給付額が増加するリスクを99%の確率でカバーする危険発生率を設定し、危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る保険商品がある場合、不足額を危険準備金に積み立てます。

さらに、ストレステストにおいて、97.7%の確率の危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る場合、保険計理人は負債十分性テストを行います。その結果、不足額があれば保険料積立金に積み立てます。

2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、原則的には過去の保険事故発生率実績を基に設定しますが、当社は開業後十分な期間が経過しておらず、実績データの統計的取扱いが困難であることから、法令等に基づき予定発生率の算出に用いたデータ等を活用して危険発生率を設定しています。

3. テストの結果

ストレステストの結果、すべての保険商品において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

情報システムに関する状況

基幹システムである保険管理システムを構築し、新契約、保険金等の支払い、決算等の社内事務で使用しています。

また、代理店向けのシステムを構築し、保険設計や契約内容照会等の各種サービスを提供しています。

システムの構築は、生命保険の契約管理システムとして実績のあるパッケージをベースに当社独自の保険商品や機能を追加する方式で開発を行っています。

個人情報保護

個人情報保護に関する基本方針

当社（メディケア生命保険株式会社）は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律（以下、『個人情報保護法』）」その他の法令・ガイドラインや社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を厳正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

当社は、個人情報の取扱いが厳正に行われるように従業員への教育・指導を徹底してまいります。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

(1) 個人情報の利用目的

- a. 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
 - ・ 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ・ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・ その他保険に関連・付随する業務
- b. 人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報、その他の特別の非公開情報等の「機微（センシティブ）情報」については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

(2) 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。

(3) 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- a. あらかじめご本人の同意を得た場合
- b. 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
- c. 社団法人生命保険協会、社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で個人データを共同利用する場合
- d. 住友生命保険相互会社、その他同社の事業報告書等に記載されている同社の子会社との間で個人データを共同利用する場合
- e. 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。

(4) 個人データの安全管理措置

- a. 当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業者に周知徹底いたします。
- c. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- d. 個人データの安全管理措置は、適宜見直し、改善いたします。

(5) 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。

(6) 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

〈お問い合わせ先〉
 メディケア生命コールセンター 電話番号0120-315056
 受付時間： 月～金曜日 午前9時～午後7時
 土・日曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末・年始を除く）

(7) 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉
 (社) 生命保険協会 生命保険相談室 電話番号03-3286-2648
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 受付時間： 午前9時～午後5時（土・日・祝日などの生命保険協会休業日を除く）
 ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

○本方針は「個人情報保護法」「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

本文中、「個人情報」「個人データ」「保有個人データ」等の用語は個人情報保護法における定義に従って使用しております。

指定紛争解決機関について

「社団法人 生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関です。当社は、生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

- ①社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。
- ②なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針

当社では、「経営ビジョン」、「経営理念」および「内部統制基本方針」に基づき、「反社会的勢力対応方針」を決定し、そのなかで反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本的な考え方として「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係を遮断し排除することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保すること」を定めています。

■反社会的勢力への対応について

当社では、「反社会的勢力対応方針」において、反社会的勢力への対応について全社的に統括する部門を定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発などを行っています。また、統括部門が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、その情報を活用して、警察・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、反社会的勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

社会貢献への取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

活 動 名	概 要
絵本を届ける運動	子供向け図書がほとんど出版されていない世界の地域へ絵本を届ける運動に賛同し、贈る絵本の製作活動に協力しています。
みんなでまちをきれいにする運動	地域社会の一員として、自治体が主催する公園・道路等の地域清掃活動に定期的に参加しています。
エコキャップ運動	ペットボトルのキャップを収集し途上国の子供たちにワクチンを届ける活動に協力しています。
使用済み切手の回収	使用済み切手をリサイクル業者を通じて換金したうえで寄付する活動を実施しています。

会社情報

■ 会社の概況および組織	25～27
1. 沿革	25
2. 組織図	25
3. 店舗	26
4. 主要な業務の内容	26
5. 資本金の推移	26
6. 株式の総数	26
7. 株式の状況	26
8. 主要株主の状況	26
9. 取締役および監査役	27
10. 従業員の在籍・採用状況	27
11. 平均給与（内勤職員）	27
12. 平均給与（営業職員）	27

1. 沿革

10月	メディケア生保設立準備株式会社設立（資本金15億円・資本準備金15億円）
-----	--------------------------------------

2月	メディケア生命保険株式会社へ社名変更
----	--------------------

3月 生命保険業免許取得

4月	営業開始 医療保険「メディフィットS」「メディフィットL」発売 資本金125億円・資本準備金125億円へ増資
----	---

2月 一時払がん医療終身保険「充実スタイル」発売

8月 新特約「がん診断特約」「抗がん剤（腫瘍用薬）治療特約」発売

4月 医療保険「メディフィットA」発売

5月 医療保険「充実メディフィット」発売

The organizational chart shows the hierarchy of the company. At the top is the **株主総会** (Shareholders' Meeting). Below it are the **会計監査人** (Auditor) and the **監査役会** (Board of Auditors). The **取締役会** (Board of Directors) is the central body, with the **取締役社長** (President) reporting to it. The **取締役会** also oversees the **コンプライアンス委員会** (Compliance Committee), the **リスク管理委員会** (Risk Management Committee), the **保険計理人** (Insurance Accountant), and the **経営会議** (Management Meeting). The **取締役社長** is responsible for the following departments: **経営管理部** (Management Department), **主計部** (Accounting Department), **商品企画部** (Product Planning Department), **営業企画部** (Sales Planning Department), **システム部** (System Department), **事務管理部** (General Affairs Department), **コンプライアンス・リスク管理部** (Compliance & Risk Management Department), **内部監査部** (Internal Audit Department), and **営業推進部** (Sales Promotion Department).

3. 店舗

本社 〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル5階

TEL 03-5621-3310 (代表)

4. 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

5. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成21年10月1日	—	1,500百万円	会社設立
平成22年 4月1日	11,000百万円	12,500百万円	増資

6. 株式の総数

発行可能株式総数	1,000千株
発行済株式の総数	250千株
当期末株主数	2名

7. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	250千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	200千株	80%	—	—
三井生命保険株式会社	50千株	20%	—	—

8. 主要株主の状況

(平成24年6月末現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	基金総額・資本金 (注)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市	539,000百万円	生命保険業	昭和22年8月29日	80%
三井生命保険株式会社	東京都千代田区	167,280百万円	生命保険業	昭和 2年3月 5日	20%

(注) 住友生命保険相互会社は基金総額（基金償却積立金含む）を、三井生命保険株式会社は資本金を表示しております。

9. 取締役および監査役 (平成24年6月29日現在)

役 職 名	氏 名
取 締 役 社 長 (代表取締役)	寺 崎 啓 介
取 締 役	谷 井 直 樹
取 締 役	佐 古 伸 一
取 締 役 (社外取締役)	岩 井 豊 城
取 締 役 (社外取締役)	高 田 幸 徳
取 締 役 (社外取締役)	森 島 宏 司
常 勤 監 査 役	幸 王 一 裕
監 査 役 (社外監査役)	三 勢 光 俊
監 査 役 (社外監査役)	岩 坪 政 孝

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成21年度末 在籍数	平成22年度末 在籍数	平成23年度末 在籍数	平成21年度 採用数	平成22年度 採用数	平成23年度 採用数	平成23年度末	
							平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	73名	89名	110名	22名	13名	16名	38.0歳	1.6年
うち男子	48	56	65	2	5	5	40.1	1.7
うち女子	25	33	45	20	8	11	35.1	1.5
うち基幹職・専門職	49	55	71	0	3	5	39.8	1.7
うち一般職	24	34	39	22	10	11	34.9	1.4
営業職員	—	—	—	—	—	—	—	—

11. 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
内勤職員	421	410	411

(注) 平均給与月額、各年3月中税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

12. 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

業績データ

1 財産の状況	29~47
1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	30
3. キャッシュ・フロー計算書	31
4. 株主資本等変動計算書	32.33
5. 債務者区分による債権の状況	42
6. リスク管理債権の状況	42
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	42
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	
保険金等の支払能力の充実の状況 (旧基準によるソルベンシー・マージン比率)	42.43
9. 有価証券等の時価情報 (会社計)	44~46
10. 経常利益等の明細 (基礎利益)	46
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	47
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	47
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	47
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	47
2 業務の状況を示す指標等	48~70
1. 主要な業務の状況を示す指標等	48~51
(1) 決算業績の概況	48
(2) 保有契約高及び新契約高	48
(3) 年換算保険料	48
(4) 保障機能別保有契約高	49.50
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	50
(6) 異動状況の推移	51
(7) 契約者配当の状況	51
2. 保険契約に関する指標等	52.53
(1) 保有契約増加率	52
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	52
(3) 新契約率 (対年度始)	52
(4) 解約失効率 (対年度始)	52
(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	52
(6) 死亡率 (個人保険主契約)	52
(7) 特約発生率 (個人保険)	53
(8) 事業費率 (対収入保険料)	53
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	53
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	53
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	53
(12) 未だ収受していない再保険金の額	53
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	53

3. 経理に関する指標等	54~60
(1) 支払備金明細表	54
(2) 責任準備金明細表	54
(3) 責任準備金残高の内訳	55
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)	55
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	55
(6) 契約者配当準備金明細表	55
(7) 引当金明細表	56
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	56
(9) 資本金等明細表	56
(10) 保険料明細表	57
(11) 保険金明細表	57
(12) 年金明細表	57
(13) 給付金明細表	58
(14) 解約返戻金明細表	58
(15) 減価償却費明細表	59
(16) 事業費明細表	59
(17) 税金明細表	60
(18) リース取引	60
(19) 借入金残存期間別残高	60
4. 資産運用に関する指標等 (一般勘定)	60~68
(1) 資産運用の概況	60~62
(2) 運用利回り	63
(3) 主要資産の平均残高	63
(4) 資産運用収益明細表	64
(5) 資産運用費用明細表	64
(6) 利息及び配当金等収入明細表	65
(7) 有価証券売却益明細表	65
(8) 有価証券売却損明細表	65
(9) 有価証券評価損明細表	65
(10) 商品有価証券明細表	65
(11) 商品有価証券売買高	65
(12) 有価証券明細表	65
(13) 有価証券残存期間別残高	66
(14) 保有公社債の期末残高利回り	66
(15) 業種別株式保有明細表	66
(16) 貸付金明細表	66
(17) 貸付金残存期間別残高	66
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	66
(19) 貸付金業種別内訳	66
(20) 貸付金使途別内訳	66
(21) 貸付金地域別内訳	66
(22) 貸付金担保別内訳	67
(23) 有形固定資産明細表	67
(24) 固定資産等処分益明細表	67
(25) 固定資産等処分損明細表	67
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	67
(27) 海外投融資の状況	68
(28) 海外投融資利回り	68
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	68
(30) 各種ローン金利	68
(31) その他の資産明細表	68
5. 有価証券等の時価情報 (一般勘定)	69.70
3 特別勘定に関する指標等	70
4 保険会社及びその子会社等の状況	70
5 生命保険協会統一開示項目一覧	72

1 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	期 別 科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	2,766	1,372	保険契約準備金	6,917	55,061
預貯金	2,766	1,372	支払備金	0	34
有価証券	25,663	73,311	責任準備金	6,916	55,027
国債	25,663	73,311	代理店借	260	367
有形固定資産	114	78	その他負債	217	439
建物	33	31	未払法人税等	3	3
その他の有形固定資産	81	47	未払金	12	53
無形固定資産	1,291	1,184	未払費用	165	367
ソフトウェア	1,289	1,157	預り金	1	2
その他の無形固定資産	2	27	仮受金	33	11
その他資産	248	491	賞与引当金	54	55
未収金	12	57	価格変動準備金	5	14
前払費用	107	176	繰延税金負債	55	277
未収収益	11	121	負債の部合計	7,510	56,215
預託金	40	40	(純資産の部)		
仮払金	12	22	資本金	12,500	12,500
その他の資産	64	72	資本剰余金	12,500	12,500
			資本準備金	12,500	12,500
			利益剰余金	△2,524	△5,398
			その他利益剰余金	△2,524	△5,398
			繰越利益剰余金	△2,524	△5,398
			株主資本合計	22,475	19,601
			その他有価証券評価差額金	98	623
			評価・換算差額等合計	98	623
			純資産の部合計	22,573	20,224
資産の部合計	30,084	76,439	負債及び純資産の部合計	30,084	76,439

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 (自 平成22年4月 1日) (至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		7,397	51,042
保険料等収入		7,284	50,486
保険料		7,284	50,486
資産運用収益		112	556
利息及び配当金等収入		112	556
預貯金利息		0	0
有価証券利息・配当金		111	556
その他経常収益		0	—
その他の経常収益		0	—
経常費用		9,406	53,902
保険金等支払金		5	195
保険金		—	23
給付金		5	68
解約返戻金		—	89
その他返戻金		—	14
責任準備金等繰入額		6,917	48,143
支払備金繰入額		0	33
責任準備金繰入額		6,916	48,110
資産運用費用		0	0
支払利息		0	0
事業費		1,982	4,800
その他経常費用		501	762
税金		179	385
減価償却費		322	376
経常損失		2,008	2,860
特別損失		5	9
固定資産等処分損		—	0
価格変動準備金繰入額		5	9
税引前当期純損失		2,014	2,869
法人税及び住民税		3	3
法人税等合計		3	3
当期純損失		2,017	2,873

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△2,014	△2,869
減価償却費		322	376
支払備金の増減額 (△は減少)		0	33
責任準備金の増減額 (△は減少)		6,916	48,110
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		5	9
利息及び配当金等収入		△112	△556
支払利息		0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)		—	0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△39	△140
代理店借の増減額 (△は減少)		260	107
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△625	222
小計		4,714	45,293
利息及び配当金等の受取額		207	592
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△4	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,916	45,882
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		△500	1,000
有価証券の取得による支出		△50,111	△84,229
有価証券の売却・償還による収入		24,495	37,181
資産運用活動計		△26,115	△46,048
(営業活動及び資産運用活動計)		(△21,199)	(△166)
有形固定資産の取得による支出		△11	△1
無形固定資産の取得による支出		△386	△226
投資活動によるキャッシュ・フロー		△26,513	△46,276
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		22,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,000	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		402	△394
現金及び現金同等物期首残高		63	466
現金及び現金同等物期末残高		466	72

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 (自 平成22年4月 1日) (至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
当期首残高		1,500	12,500
当期変動額			
新株の発行		11,000	—
当期変動額合計		11,000	—
当期末残高		12,500	12,500
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		1,500	12,500
当期変動額			
新株の発行		11,000	—
当期変動額合計		11,000	—
当期末残高		12,500	12,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高		△507	△2,524
当期変動額			
当期純損失		2,017	2,873
当期変動額合計		△2,017	△2,873
当期末残高		△2,524	△5,398
株主資本合計			
当期首残高		2,492	22,475
当期変動額			
新株の発行		22,000	—
当期純損失		2,017	2,873
当期変動額合計		19,982	△2,873
当期末残高		22,475	19,601

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 (自 平成22年4月 1日) (至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)
		金 額	金 額
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		—	98
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		98	524
当期変動額合計		98	524
当期末残高		98	623
評価・換算差額等合計			
当期首残高		—	98
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		98	524
当期変動額合計		98	524
当期末残高		98	623
純資産合計			
当期首残高		2,492	22,573
当期変動額			
新株の発行		22,000	—
当期純損失		2,017	2,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		98	524
当期変動額合計		20,080	△2,348
当期末残高		22,573	20,224

■重要な会計方針

平成22年度 (自 平成22年4月 1日) (至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券（国債）の評価基準及び評価方法 その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。 (3) 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。 (4) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (5) 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	1. 重要な会計方針に関する事項 (1) 有価証券（国債）の評価基準及び評価方法 その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。 また、当事業年度より新たに満期保有目的の債券を取得しており、その評価基準及び評価方法は移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。 (3) 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。 (4) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (5) 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

平成22年度 (自 平成22年4月 1日) (至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)
2. 会計方針の変更 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第18号) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号) を適用しております。 これに伴う損益の影響はありません。	(追加情報) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

■注記事項

(貸借対照表関係)

平成22年度
(自 平成22年4月 1日)
(至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、国債の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、国債については市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）に晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオのモニタリングは月次ベースで行っております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	2,766	2,766	－
有価証券	25,663	25,663	－
その他有価証券	25,663	25,663	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格によっております。

(注2) 有価証券に関する事項

その他有価証券（国債）において、取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

平成22年度
(自 平成22年4月 1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	18,973	19,133	160
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	6,536	6,529	△6
合計		25,509	25,663	153

(注3) 満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	2,766	—	—	—
有価証券	3,996	7,906	8,565	4,531
その他有価証券	3,996	7,906	8,565	4,531

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、86百万円であります。
3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、40百万円、金銭債務の総額は、5百万円であります。
4. 繰延税金資産の総額は、907百万円、繰延税金負債の総額は、55百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、907百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金748百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額55百万円であります。
5. 1株当たり純資産額は、90,292円58銭であります。

平成23年度
(自 平成23年4月 1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、国債の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、国債については市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）に晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオのモニタリングは月次ベースで行っております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,372	1,372	－
有価証券	73,311	73,556	244
満期保有目的の債券	25,625	25,870	244
その他有価証券	47,686	47,686	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格によっております。

(注2) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

平成23年度
(自 平成23年4月 1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	20,707	20,959	251
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,917	4,911	△6
合計		25,625	25,870	244

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	40,820	41,721	900
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	5,965	5,965	△0
合計		46,786	47,686	900

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,372	—	—	—
有価証券	8,050	9,611	12,698	40,620
満期保有目的の債券	—	—	—	25,403
その他有価証券	8,050	9,611	12,698	15,217

2. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、16百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、123百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は、40百万円、金銭債務の総額は、6百万円であります。
5. 繰延税金資産の総額は、1,661百万円、繰延税金負債の総額は、277百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,661百万円であります。
- 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,487百万円であります。
- 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額277百万円であります。
- 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%にそれぞれ変更になりました。
- この変更により、繰延税金負債は48百万円減少しております。
6. 1株当たり純資産額は、80,897円47銭であります。

(損益計算書関係)

平成22年度
(自 平成22年4月 1日)
(至 平成23年3月31日)

1. 関係会社との取引による収益の総額は、0百万円、費用の総額は、683百万円であります。
2. 1株当たり当期純損失は、8,071円51銭であります。
3. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当事業年 度末残高
親会社	住友生命保険 相互会社	被所有 直接80%	役員の受入 出向者の受入等	増資の引受 (注1)	17,600	－	－
				出向者派遣料 (注2)	594	未払費用	63
その他の 関係会社	三井生命保険 株式会社	被所有 直接20%	出向者の受入	増資の引受 (注1)	4,400	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の行った株主割当増資を、住友生命保険相互会社及び三井生命保険株式会社が1株につき10万円で引き受けたものであります。

(注2) 出向者派遣料は、当社給与水準を基に交渉の上で決定しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	当事業年 度末残高 (注2)
親会社の 子会社	スミセイ情報 システム 株式会社	なし	システム開発・ 運用・保守等 の委託	システム機器 購入、ソフト ウェア開発等	589	未払金	12
						未払費用	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。当事業年度末残高には消費税等を含めております。

平成23年度
(自 平成23年4月 1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 関係会社との取引による費用の総額は、740百万円であります。
2. 1株当たり当期純損失は、11,494円97銭であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

平成22年度 (自 平成22年4月 1日) (至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。	1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。
現金及び預貯金 2,766百万円 有利息の預貯金 △2,300百万円 現金及び現金同等物 466百万円	現金及び預貯金 1,372百万円 有利息の預貯金 △1,300百万円 現金及び現金同等物 72百万円

(株主資本等変動計算書関係)

平成22年度 (自 平成22年4月 1日) (至 平成23年3月31日)				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	30,000	220,000	—	250,000
(変動事由の概要)				
増加数の内訳は次のとおりであります。				
平成22年4月1日に株主割当による新株の発行による増加				

平成23年度 (自 平成23年4月 1日) (至 平成24年3月31日)				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	250,000	—	—	250,000

5. 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成22年度末	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,634	20,493
資本金等	22,475	19,601
価格変動準備金	5	14
危険準備金	15	67
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	138	810
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	558	1,005
保険リスク相当額 R_1	0	1
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	11	46
予定利率リスク相当額 R_2	0	6
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	540	967
経営管理リスク相当額 R_4	16	30
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	8,105.6%	4,074.7%

（注）平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

保険金等の支払能力の充実の状況 (旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,636
資本金等	22,475
価格変動準備金	5
危険準備金	15
一般貸倒引当金	—
其他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	138
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1
持込資本金等	—
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	215
保険リスク相当額 R_1	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	11
予定利率リスク相当額 R_2	0
最低保証リスク相当額 R_7	—
資産運用リスク相当額 R_3	207
経営管理リスク相当額 R_4	6
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	21,052.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（有価証券）

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成22年度末					平成23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	25,625	25,870	244	251	△6
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	25,509	25,663	153	160	△6	46,786	47,686	900	900	△0
公 社 債	25,509	25,663	153	160	△6	46,786	47,686	900	900	△0
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	25,509	25,663	153	160	△6	72,411	73,556	1,144	1,151	△7
公 社 債	25,509	25,663	153	160	△6	72,411	73,556	1,144	1,151	△7
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	20,707	20,959	251
公社債	—	—	—	20,707	20,959	251
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	4,917	4,911	△6
公社債	—	—	—	4,917	4,911	△6
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

該当事項はありません。

○その他の有価証券

(単位：百万円)

区分	平成22年度末			平成23年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	18,973	19,133	160	40,820	41,721	900
公社債	18,973	19,133	160	40,820	41,721	900
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	6,536	6,529	△6	5,965	5,965	△0
公社債	6,536	6,529	△6	5,965	5,965	△0
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
基礎利益 A	△1,993	△2,808
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	—
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△1,993	△2,808
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	15	51
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	15	51
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△15	△51
経常利益 A+B+C	△2,008	△2,860

11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書について会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表取締役は、平成23年度の財務諸表のすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認しています。

また、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しています。

- ①財務諸表の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制が整備されていること
- ②内部監査部門が、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する態勢にあること
- ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること
- ④リスクの把握・分析・評価を通じて、リスクを適切にコントロールする体制を構築していること

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

2 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

5ページ「業績のご報告」をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,284	7,161	37,439	451.9	56,670	791.3
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

②新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	平成22年度				平成23年度					
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	8,380	7,161	7,161	—	29,751	355.0	49,625	693.0	49,625	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末	平成23年度末	
			前年度末比
個人保険	670	4,362	650.8
個人年金保険	—	—	—
合計	670	4,362	650.8
うち医療保障・生前給付保障等	303	1,380	454.4

②新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度	平成23年度	
			前年度比
個人保険	674	3,726	552.3
個人年金保険	—	—	—
合計	674	3,726	552.3
うち医療保障・生前給付保障等	308	1,105	358.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付)に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			平成22年度末	平成23年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	7,161	56,670
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	7,161	56,670
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
入院保障	災害入院	個人保険	(46)	(176)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(46)	(176)
	疾病入院	個人保険	(46)	(176)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(46)	(176)
	その他の条件付入院	個人保険	(34)	(149)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(34)	(149)

(注) 1. 括弧内の数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		平成22年度末	平成23年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	10,233	49,500
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	10,233	49,500

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		平成22年度末	平成23年度末
死亡保険	終身保険	7,161	56,670
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	7,161	56,670
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険		—	—
災害・疾病関係特約	がん医療特約	10	36
	生活習慣病入院特約	3	16
	女性疾病入院特約	10	38
	手術特約	459	1,755
	抗がん剤（腫瘍用薬）治療特約	—	294
	がん診断特約	—	3,387

(注) 1. がん医療特約、生活習慣病入院特約及び女性疾病入院特約の金額は入院給付日額を表します。

2. 手術特約の金額は手術給付金額を表します。

3. 抗がん剤（腫瘍用薬）治療特約の金額は腫瘍用薬治療給付金額を表します。

4. がん診断特約の金額はがん診断給付金額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区分	平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	8,284	7,161
新契約	8,380	7,161	29,751	49,625
更新	—	—	—	—
復活	10	—	59	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	1	—	13	23
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	(3)	—	(37)	25
転換による減少	—	—	—	—
解約	70	—	398	67
失効	35	—	244	—
その他の異動による減少	—	—	—	—
年末現在	8,284	7,161	37,439	56,670
(増加率)	(—)	(—)	(351.9)	(691.3)
純増加	8,284	7,161	29,155	49,509
(増加率)	(—)	(—)	(251.9)	(591.3)

(注) 金額は、死亡保険の主要保障部分です。

②個人年金保険

該当事項はありません。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区分	平成22年度	平成23年度
個人保険	—	691.3
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(注) 平成22年4月に営業を開始したため、平成22年度は算出していません。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成23年度
新契約平均保険金	854	1,668
保有契約平均保険金	864	1,513

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：％)

区分	平成22年度	平成23年度
個人保険	—	693.0
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 平成22年4月に営業を開始したため、平成22年度は算出していません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区分	平成22年度	平成23年度
個人保険	—	1.3
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 平成22年4月に営業を開始したため、平成22年度は算出していません。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成22年度	平成23年度
48,015	54,685

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
0.24	0.57	—	0.73

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

2. 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約) ÷ 2を使用しています。

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区分		平成22年度	平成23年度
災害死亡保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
障害保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
災害入院保障契約	件数	0.28	1.49
	金額	6.45	25.45
疾病入院保障契約	件数	13.08	26.94
	金額	121.17	296.01
成人病入院保障契約	件数	2.31	1.78
	金額	5.05	9.85
疾病・傷害手術保障契約	件数	7.46	17.80
成人病手術保障契約	件数	—	—

- (注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有) ÷ 2を使用しています。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：％)

平成22年度	平成23年度
27.2	9.5

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当事項はありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

該当事項はありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

該当事項はありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区分	平成22年度	平成23年度
第三分野発生率	6.5	10.7
医療（疾病）	7.2	13.1
がん	1.4	2.5
介護	—	—
その他	—	—

- (注) 1. 発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。
 2. 経過保険料は、(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料) ÷ 2を使用しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成22年度末	平成23年度末
保険金	死亡保険金	—	—
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小計	—	—
年金		—	—
給付金		0	33
解約返戻金		—	0
保険金据置支払金		—	—
その他共計		0	34

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成22年度末	平成23年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	6,901	54,959
	(一般勘定)	6,901	54,959
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小計	小計	6,901	54,959
	(一般勘定)	6,901	54,959
	(特別勘定)	—	—
危険準備金		15	67
合計		6,916	55,027
(一般勘定)		6,916	55,027
(特別勘定)		—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成22年度末	6,897	3	－	15	6,916
平成23年度末	54,879	80	－	67	55,027

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区分		平成22年度末	平成23年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金対象外契約	該当契約はありません	該当契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		99.0%	99.2%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	－	－
1981年度 ～ 1985年度	－	－
1986年度 ～ 1990年度	－	－
1991年度 ～ 1995年度	－	－
1996年度 ～ 2000年度	－	－
2001年度 ～ 2005年度	－	－
2006年度 ～ 2010年度	6,964	1.20% ～ 1.50%
2011年度	47,995	1.20% ～ 1.50%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(平成22年度)

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
賞与引当金	33	54	21	支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
価格変動準備金	—	5	5	保険業法第115条の規定により計上しております。

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
賞与引当金	54	55	0	支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
価格変動準備金	5	14	9	保険業法第115条の規定により計上しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(9) 資本金等明細表

(平成22年度)

(単位：百万円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		1,500	11,000	—	12,500	
うち既発行株式	普通株式	(30千株) 1,500	(220千株) 11,000	(一千株) —	(250千株) 12,500	(注)
	計	1,500	11,000	—	12,500	
資本剰余金	資本準備金	1,500	11,000	—	12,500	(注)
	その他資本剰余金	—	—	—	—	—
	計	1,500	11,000	—	12,500	

(注) 当期増加額は、平成22年4月に実施した増資によるものです。

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		12,500	—	—	12,500	
うち既発行株式	普通株式	(250千株) 12,500	(一千株) —	(一千株) —	(250千株) 12,500	—
	計	12,500	—	—	12,500	
資本剰余金	資本準備金	12,500	—	—	12,500	—
	その他資本剰余金	—	—	—	—	—
	計	12,500	—	—	12,500	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
個人保険	7,284	50,486
(うち一時払)	7,161	49,640
(うち年払)	—	93
(うち半年払)	—	1
(うち月払)	122	751
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	7,284	50,486

(11) 保険金明細表

(平成22年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成22年度 合計
死亡保険金	—	—	—	—	—	—	—
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成23年度 合計
死亡保険金	23	—	—	—	—	—	23
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	23	—	—	—	—	—	23

(12) 年金明細表

該当事項はありません。

(13) 給付金明細表

(平成22年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成22年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3	—	—	—	—	—	3
手術給付金	2	—	—	—	—	—	2
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	5	—	—	—	—	—	5

(平成23年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成23年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	44	—	—	—	—	—	44
手術給付金	23	—	—	—	—	—	23
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	—	—	—	0
合計	68	—	—	—	—	—	68

(14) 解約返戻金明細表

(平成22年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成22年度 合計
—	—	—	—	—	—	—

(平成23年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成23年度 合計
89	—	—	—	—	—	89

(15) 減価償却費明細表

(平成22年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	201	61	86	114	43.1
建物	36	2	3	33	9.7
その他の有形固定資産	164	58	83	81	50.6
無形固定資産	1,547	253	256	1,291	16.5
繰延資産	36	7	7	29	20.4
合計	1,785	322	350	1,434	19.6

(平成23年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	202	36	123	78	61.0
建物	37	2	6	31	16.6
その他の有形固定資産	164	34	117	47	71.0
無形固定資産	1,773	332	589	1,184	33.2
繰延資産	36	7	14	21	40.5
合計	2,012	376	727	1,285	36.1

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
営業活動費	355	2,381
営業管理費	334	902
一般管理費	1,291	1,516
合計	1,982	4,800

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成22年度0百万円、平成23年度1百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
国税	148	245
消費税	59	171
地方法人特別税	9	68
印紙税	2	6
登録免許税	77	0
その他の国税	—	—
地方税	30	139
地方消費税	14	42
法人事業税	13	92
固定資産税	1	1
不動産取得税	—	—
事業所税	0	2
その他の地方税	—	—
合計	179	385

(18) リース取引

該当事項はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成23年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成23年度の日本経済は、東日本大震災やタイの洪水の影響等に加え、円高の影響や欧州債務問題により、景気は停滞局面が続きました。年明け以降、輸出が米国向けを中心に幾分か改善したほか、復興需要の本格化により生産も持ち直したことで緩やかに回復しました。

国内金利（新発10年国債利回り）は低下しました。上期は、欧州債務問題や世界的な景気の減速懸念を受けた海外金利の低下、円高の進行等によって低下基調で推移しました。下期も、米国での金融緩和政策の長期化観測、日銀の追加金融緩和等を背景に低水準での推移を続け、0.985%で年度末を迎えました。

【新発10年国債利回り 平成23年3月末 1.250% → 平成24年3月末 0.985%】

国内株式（日経平均株価）は下落後、戻す展開となりました。期初は、東日本大震災の影響により企業業績の悪化が懸念され軟調に推移しました。その後、サプライチェーンの復旧による企業業績の回復期待が高まり、上昇する場面もありましたが、欧州債務問題や米国・新興国景気の減速懸念から世界的に株価が下落しました。年明け以降、欧州債務問題に対する懸念後退と米国景気の回復期待、日銀の追加金融緩和等を背景にした円安の進行も追い風となり日経平均株価は10,000円台まで回復しました。

【日経平均 平成23年3月末 9,755.10円 → 平成24年3月末 10,083.56円】

為替相場（ドル円）は横ばいとなりました。米国株価の下落や米国金利の低下による日米金利差の縮小等を背景に円が買われ、ドル円は10月末に一時75円台の戦後最高値を更新しました。しかし、年明け以降は米国の景気回復期待が高まり、日銀の追加金融緩和策が発表されたことから円安が進み、82円台前半で年度末を迎えました。【ドル／円 平成23年3月末 83.15円 → 平成24年3月末 82.19円】

ロ. 当社の運用方針

当社は、資産負債の総合的管理（ALM）の枠組みのもと、生命保険という長期にわたる負債の特性を踏まえ、超長期国債を中心とした国内債券運用を行うことにより、金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保する方針としております。

ハ. 運用実績の概況

平成24年3月末の総資産は、764億円となりました。国債を中心とした運用を行い、資産運用収益は556百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	2,766	9.2	1,372	1.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	25,663	85.3	73,311	95.9
公社債	25,663	85.3	73,311	95.9
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	33	0.1	31	0.0
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	1,620	5.4	1,724	2.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	30,084	100.0	76,439	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	2,766	△1,394
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	25,663	47,648
公社債	25,663	47,648
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	33	△2
繰延税金資産	—	—
その他	1,620	103
貸倒引当金	—	—
合計	30,084	46,355
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：％)

区分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	0.04	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.54	1.13
うち公社債	0.54	1.13
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.45	1.03
うち海外投融資	—	—

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	2,426	2,818
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	20,808	49,371
うち公社債	20,808	49,371
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
不動産	34	32
一般勘定計	24,861	53,982
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
利息及び配当金等収入	112	556
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合計	112	556

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	0	0

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	111	556
公社債利息	111	556
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	112	556

(7) 有価証券売却益明細表

該当事項はありません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当事項はありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	25,663	100.0	73,311	100.0
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	25,663	100.0	73,311	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度末							平成23年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
有価証券	4,009	4,078	4,040	4,409	4,505	4,620	25,663	8,061	4,485	5,462	7,056	6,274	41,971	73,311
国債	4,009	4,078	4,040	4,409	4,505	4,620	25,663	8,061	4,485	5,462	7,056	6,274	41,971	73,311
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成22年度末	平成23年度末
公社債	0.86	1.25
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
平成22 年度	建物	34	0	—	2	33	3	9.7
	その他の有形固定資産	129	10	—	58	81	83	50.6
	合計	164	11	—	61	114	86	43.1
平成23 年度	建物	33	0	—	2	31	6	16.6
	その他の有形固定資産	81	1	0	34	47	117	71.0
	合計	114	1	0	36	78	123	61.0

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分		平成22年度末	平成23年度末
不動産残高		33	31
	営業用	33	31
	賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分		平成22年度	平成23年度
有形固定資産		—	0
	土地	—	—
	建物	—	—
	リース資産	—	—
	その他	—	0
無形固定資産		—	—
その他		—	—
合計		—	0
	うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

該当事項はありません。

(28) 海外投融資利回り

該当事項はありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

(平成22年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	36	32	14	7	29
その他	—	—	17	—	35
合計	—	32	31	7	64

(平成23年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	36	—	—	14	21
その他	—	15	—	—	50
合計	—	15	—	14	72

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（有価証券）

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成22年度末					平成23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	25,625	25,870	244	251	△6
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	25,509	25,663	153	160	△6	46,786	47,686	900	900	△0
公 社 債	25,509	25,663	153	160	△6	46,786	47,686	900	900	△0
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	25,509	25,663	153	160	△6	72,411	73,556	1,144	1,151	△7
公 社 債	25,509	25,663	153	160	△6	72,411	73,556	1,144	1,151	△7
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

3 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

4 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。

業績データ

2012 Disclosure



メディケア生命保険株式会社

住友生命・三井生命グループ

〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル5階

TEL 03-5621-3310 (代表)

<http://www.medicarelife.com/>